

墓所の購入をお考えの方は、お気軽にお問い合わせください。

丘カロート式墓所 募集!!

— 日立平和台霊園内 —

47基

募集期間

8月1日(土)~11月15日(日)まで

申込資格

どなたでもお申込みいただけます。

宗教・宗派は問いません。
居住地は問いません。

墓所の特徴

丘カロート式納骨堂・バリアフリー全区画5㎡

面積	間口×奥行	永代使用料	管理料(税抜き)/年
5㎡	2.0m×2.5m	690,000円	4,000円

申込方法

管理事務所窓口、または電話
受付でお申込み下さい。

使用者の抽選

- (1) 使用者の決定: 抽選となります。
※受付順ではありません。
- (2) 墓所の区列番: 選択は出来ません。
※抽選により当選された区列番を契約して
いただきます。

丘カロート式墓所



墓所
使用者
募集中



公益財団
法人

日立平和台霊園

ホームページもご覧下さい

日立平和台霊園

検索

☎ 0294-34-5205 日立市諏訪町1030

公益財団法人日立平和台霊園

増設墓所使用者募集のご案内

募集要項

■ 増設墓所

～平成 26 年 7 月 1 日現在～

種別	面積	間口×奥行	永代使用料	管理料(税抜)／年	仕様
規格墓地	5 m ²	2×2.5m	690,000 円	4,000 円	丘カロート式※1

- 使用者の決定は受付順ではなく、抽選方式となります。
(墓所の区列番の選択はできません。御了承下さい。)
- 永代使用料には、墓碑等の費用は含まれておりません。
- 管理料は、霊園の共有部分の維持管理として使用いたします。
- 管理料は、物価の変動等の事由により金額の変更をすることがあります。

※1 丘カロートとは、地上式カロート(納骨棺)のことです。

■ 申込資格

- 宗教・宗派は問いません。
- 居住地は問いません。
- どなたでもお申込みいただけます。

■ 墓所使用上の注意

- 墓所の永代使用料は、お墓を設置する土地を使用する権利のことで、代々子孫に承継することができます。
- 永代使用权は、土地を所有する権利ではありませんので、第三者への譲渡または売買、墓地以外の目的に使用することはできません。
- 墓所内の清掃、または除草は使用者の管理責任で行ってください。

■ 墓石の建立

- 墓石及び丘カロート並びに付帯設備については3種類のデザインモデルから選択していただきます。但し、石種は自由に選べます。
- 墓石の建立またはその他設備工事を行う場合、管理事務所または推奨する優良石材店に申し込んでいただきます。
- 優良石材店以外で墓石工事等を行う場合は、管理事務所へ事前申請が必要です。
- 納骨棺は丘カロート式に限定しておりますので、埋設式にすることはできません。
- 墓所内の植栽はできません。
- 墓石を設置する場合は、墓石の種類、寸法等に制限があります。

■ 管理料の納付方法

口座振替による納付になります。(全金融機関対応)

毎年4月に1カ年分の引き落としとなります。

※口座振替の手続きは墓所使用申請の際に行います。

なお、初年度の管理料については申請の際に、永代使用料とともに納付いただきます。

■ 申込から使用までの流れ

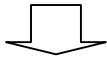
申込

事務所窓口、またはお電話にて
抽選の申込みを行っていただきます。
後日、郵送にて抽選会の案内を御郵送いたします。



抽選

御郵送する抽選会の案内に記載されている日時に当霊園へお越し
いただき、抽選会に参加いただきます。
抽選により墓所区列番が決まります。
(当日参加できない方の抽選は当霊園の職員が代理で行います。)
なお、抽選の結果は当日発表されます。



当選した方

既定の日までに申請を行っていただきます。

墓所使用申請

「墓所使用申請書」に下記の関係書類を添えて
管理事務所へ申請していただきます。

- 住民票抄本(本籍記載)※提出日1ヶ月以内に交付されたもの
- 墓所使用申請確認シート
- 預金口座振替依頼書・通帳及び届出印

所定の永代使用料及び管理料を納付いただいた後に、
墓所使用承諾証を交付します。

(1,000 円の収入印紙をお持ち下さい。)



墓所の使用開始

承諾証が交付された日が使用開始日になります。

お問い合わせ先

日立平和台霊園<管理事務所>
〒316-0001 日立市諏訪町 1030 番地
電 話 0294(34)5205
F A X 0294(35)1293